

# 東名ボール会員 規約

平成24年度版  
東名興業株式会社

## (目的)

東名ボールの会員制度をご利用いただき施設の利用を通じて、心身の健康保持・増進を図るとともに、会員相互の明るいコミュニケーションを築くことを目的とします。

## (会員資格)

施設のご利用の趣旨に賛同し、以下の該当する方で東名ボールの認めた方とします。

- 東名ボールの目的に同意できる方
- 東名ボールの会員としてふさわしい・秩序を乱さない品位のある方
- 健康状態に異常がなく、医師からの運動を禁止されていない方
- 反社会的な暴力団等に関係していない方
- 刺青をされていない方
- 入会金・年会費・各種イベント参加費を納入できる方

## (資格喪失)

- 会員として除名されたとき
- 会員として死亡したとき
- 入会時に虚偽の申告をしたとき、及び会員資格がないことが判明したとき

## (会員資格の期限)

- 入会金を納入後に会員カードが発行された月より1年間とします
- ※ いかなる場合も、納入された入会金等は返却いたしません

## (賠償保険)

- ボウリング中に怪我をした場合、「セコム損保」範囲内で手続きを行います
- 「賠償責任保険」範囲内で手続きを致しますが、それ以外の責任は負いません

## (変更届)

- 住所・連絡先・氏名等、入会申込書記載事項に変更があった場合は、速やかに変更届を提出して下さい
- ※ 個人情報、東名ボールの運営業務、サービス向上・提供・怪我による対応などの目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払います

## (除名)

会員が以下の一つでも該当した場合は、東名ボールの判断により会員を除名することができます

- 本規約・その他、東名ボールの定める規則に違反したとき
- 東名ボールの名誉・信用を傷つけ、又は秩序を乱したとき
- 参加費などの支払いを滞納し、期限を定めた催促にも応じないとき
- ボウリング中、インストラクターの指示通りにならないうとき

## (休館日)

リニューアル工事を始め休館する場合があります。東名ニュース等の告知物にて確認して下さい

## (料金帯及び営業時間)

- 別紙、営業案内をご参照下さい

## (服装)

- ボウリングなど運動しやすい服装でご来場下さい

## (シューズ)

- ボウリング専用シューズを使用して下さい

## (怪我)

- 準備体操を十分行い、怪我の防止に努めて下さい
- ボウリング中での怪我については、応急処置をし、「損害責任保険」範囲内の手続きを致します  
それ以外の責任を負いません
- ボールの取り扱い、周りの方に十分に気をつけて下さい

## (会員カード)

- 東名ボールの会員に対してカードを発行いたします
- 他人への譲渡は出来ません
- ゲーム申込と同時に必ずフロントへ提示して下さい
- カードをお忘れの場合はビジター扱いとなります

## (カード紛失)

- 再発行には金500円を手数料として徴収致します。大切に保管して下さい

## (その他)

- 私物管理は、各自で行なって下さい
- 駐車場での盗難・事故等は一切責任を負いません
- 自己の健康管理に基づいて当施設を利用して頂きます、疾病の発生、悪化その他健康上の傷害を生じた場合でも、一切の責任は負いません

以上